

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	アイビーキッズ船橋市役所前		
○保護者評価実施期間	2026年 1月 6日 ～ 2026年 1月 31日		
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	42人	(回答者数) 37人
○従業者評価実施期間	2026年 1月 20日 ～ 2026年 1月 31日		
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5人	(回答者数) 5人
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 2月 17日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	個別の特性に応じた質の高い直接支援と安心できる環境づくり	視覚支援を軸とした環境構成(バリアフリー化・構造化)を進め、初めて利用するお子様でも迷わず安心して過ごせる工夫を実施しています。 遊びの要素を取り入れつつ、お子様一人ひとりの発達段階に合わせたスモールステップの指導計画・プログラムづくりを徹底しています。 お子様が「自分らしく、安心して過ごせる大好きな場所」となるよう、職員全体で温かく共感的な関わりを心がけています。	こどもの成長に合わせて確実にステップアップできるよう、スモールステップの設定精度をより高めていきます。 型にハマった活動に固執せず、お子様の興味関心や自発性を引き出す多彩なプログラム開発を継続してまいります。
2	保護者様との密接な連携と丁寧な相談・コミュニケーション対応	日々の連絡や定期的な面談を通して、お子様の発達状況や健康状態について保護者様と共通理解を深めています。 就学相談や子育ての悩みなど、保護者様からのご相談や申し入れに対して迅速かつ丁寧な対応(面談設定や分かりやすい資料作成)を行っています。 ペアレント・トレーニング等の開催により、保護者様が学びや気づきを得られる機会を提供しています。	個人情報やプライバシーに配慮し、込み入った相談やお話し合いの際は必ず別室やパーティションで仕切られた空間へ案内できるよう、スタッフの運用手順を刷新・徹底いたします。 時間を要するご相談に対しては、事前に理由と見通しを明確にお伝えする説明体制を強化します。
3	ヒヤリハットの共有・緊急時対応マニュアルの策定と安全管理体制	各種マニュアル(事故防止・緊急時・防犯・感染症)や安全計画の策定、定期的な避難訓練の実施により、安全配慮に全力で取り組んでいます。 ヒヤリハットや怪我・体調変化が発生した際には、事業所内で速やかに共有・検討を行うとともに、保護者様へ迅速かつ真摯な状況報告を行っています。	事故防止の徹底はもちろんのこと、万一の発生時にも保護者様の不安を最小限に抑えられるよう、全スタッフへの速やかな報告・説明手順の再周知を行います。 お子様の発達特性や行動パターンに応じた具体例な避難動線の確認、誘導体制のさらなる強化を図ります。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	児童発達支援計画の作成プロセスおよび職員間での方針共有・説明の不足	個別支援計画のアセスメントや目標設定において、専門的な用語や分かりにくい表現になってしまうケースがありました。 計画作成時に直接支援に入る指導員の意見が十分に反映されず、立案者からの具体的なプログラム説明や狙いの周知が不足したまま支援が進んでしまう場面が見られました。	計画作成にあたっては、児発管と指導員が事前により話し合い、現場の意見を積極的に取り入れる会議体を定例化します。 専門用語を避け、保護者様にも職員間にも分かりやすい言葉での目標設定を徹底します。また、「なぜそのプログラムを行うのか」の根拠や具体策をチーム全員で共有・納得した上で支援を提供する仕組みを構築します。
2	保育所・幼稚園等との連携(園訪問等)および地域・交流機会の不十分さ	日々の業務や療育コマ数の調整に追われ、保育所や幼稚園等への訪問観察(園訪問)や関係機関との十分な情報共有にまで手を回していませんでした。 地域社会や他の子ども達と交流する機会、ならびに保護者会・父母の会などの保護者同士・きょうだい同士の交流機会の提供が不足していました。	特に年長児の就学移行期等においては、集団生活での様子を正確に把握するため、計画的に園訪問や関係機関との連携会議を実施する体制を整えます。 地域や外部との連携・交流機会の創出を目指すとともに、保護者様が無理なく参加できる気軽な座談会や、きょうだい向けイベント等の企画・実施を検討してまいります。
3	業務量の過密化および医療的配慮が必要なお子様への事前対応体制の課題	支援業務(1人あたり担当コマ数等)と書類作成(計画書・関係機関連絡票等)の双方に追われ、職員が研修内容をじっくり深めたり改善の話し合いをする時間を確保しにくい状況がありました。 てんかん等の持病やアレルギー等があるお子様に対し、症状への理解や緊急時対応について、事前にお申し送り・打ち合わせを行うフローが不十分でした。	事務作業の効率化や役割分担を見直し、職員が支援内容の検討や研修に充てられる時間を捻出します。 てんかん発作等の服薬・医療的配慮が必要なお子様については、受入れ前に保護者様および職員間で必ず事前に詳細な個別打合せを行う運用ルールを徹底いたします。